

第7回 都市自治体のモビリティに関する研究会 議事概要

日 時：2017年9月29日（金） 10:00～12:00

場 所：日本都市センター研究室内会議室

出席者：谷口守座長(筑波大学) 土方まりこ委員(運輸調査局)

松川寿也委員(長岡技術科学大学) 青木保親委員(岐阜市) 酒井俊雄委員(福井市)
(事務局：日本都市センター)石川研究室長、池田副室長、高野研究員、加藤研究員、
早坂研究員、瀧澤研究員

議事要旨

- 前回は引き続きアンケート調査の集計結果について事務局より報告し、今後の詳細分析に向けた論点について議論した。
- 高松市に対するヒアリング調査の結果を報告した。また今後実施する鯖江市・盛岡市のヒアリング調査の質問項目について検討した。
- 報告書の目次構成について議論した。
- 今後の報告書のとりまとめに向けたスケジュールについて確認した。

1. アンケート調査の集計結果について

回収締め切り時点で402/814(49.4%)の自治体から回答があった。本研究会では、前回分析ができなかったQ10およびQ11の集計・分析結果を中心に報告した。

- ・ 公共交通機関(主にバス)の利用者数を増加・維持することを目標としている自治体が大多数であり、収支率の改善を目標としている自治体が意外と少ない。
- ・ 鉄道など幹線系の交通機関については現実的に利用者の増加・収支の均衡を目標にすることができるが、末端のバス・タクシーについては収支を目標にすることが現実的ではなく、むしろ外出機会やコミュニティへの参加などシビルミニマムの観点から目標を設定せざるを得ないという実態がある。
- ・ 政策の目標の設定の仕方については、利用者数など増加するべきものと自動車の利用率など減少するべきものがあるので、それらは分けて集計をしたほうが良いだろう。

2. 高松市ヒアリング調査について

高松市公共交通政策課に対するヒアリング調査の結果について報告した。本調査研究のとりまとめに向けて以下の論点について議論した。

- ◆ 鉄道事業に対する公共の経営参加・上下分離のあり方
- ・ 高松市のスタンスとして、新駅の設置など交通網の再編の中で利用者数増加につながる施策に対しては、将来への投資として公的補助を行っているが、現在は鉄道単体で黒字運営ができていますので、「公有民営」や「上下分離」という手段で直接的に経営に参画することはしないという判断になっている。

- ◆ 新駅周辺の土地利用（立地適正化計画・基盤整備）について
- ・ 太田・仏生山駅間の新駅周辺は現在白地地域であり、利便性が高いため宅地開発が進んでいるが、街路が狭隘であるなど都市基盤は整備されていない。仮に立地適正化計画において居住誘導区域を設定し都市施設を整備するならば、そのコストは膨大で持続可能ではないため、高松市ではこの地域は居住誘導区域にせず、従来の用途地域の範囲を基本として居住誘導区域を設定する方針である。
- ・ 立地適正化計画の策定は全国各都市で進められており、居住誘導区域が市街化区域の面積に占める割合が何%であるかという事で評価されることが多いが、もともとコンパクトな構造をしていて市街化区域の設定を限定している自治体では自ずとその割合が大きくなりがちであり、公平な尺度とはいえない。多様な観点で評価されることが重要だろう。

3. 鯖江市・盛岡市ヒアリング調査の質問項目について

- ◆ 鯖江市
- ・ 鯖江市はコミュニティバスを11系統運行させており、その中で幹線・支線といったネットワークを形成している。昨年度地域公共交通網形成計画を策定し、再編を行ったので、その検討経緯などを伺いたい。
- ・ コミュニティバスのバスロケーションシステムを導入している。幅広い世代の利用を促すためには有効かもしれないが、主な利用者である高齢者がうまく活用できるのか。どのようなニーズがあり、市民からの評価はどうか。
- ◆ 盛岡市
- ・ 盛岡市の施策で最も特徴的なのはゾーンバスシステムであり、オムニバスタウン事業で導入した当初の経緯、その後の利用状況や評価について伺いたい。
- ・ 線引きや用途地域といった都市計画の見直しの状況と、立地適正化計画の検討状況との関係性、公共交通軸の考え方などについても伺いたい。

4. 報告書の目次構成・取りまとめの方針について

論点・テーマ別に以下の6部構成を検討している。

- I. 都市自治体のモビリティ政策が生み出す新たな価値
 - II. 近年の公共交通を取り巻く環境の変化
 - III. 公共交通機関存続の危機への対応(運営形態の転換・自治体の主体性)
 - IV. 総合的なビジョン・戦略に基づく都市計画—交通政策の連携
 - V. 交通計画を策定するための新たな計画技術とその実践
 - VI. 継続的な公共交通政策を可能にするシステム
- ・ II部は「環境の変化」というよりは、自治体を取り巻く現状の「課題」という位置づけとして、アンケートから得られた知見を中心にIII部以降の論点を提示するような内容になるとよいだろう。
 - ・ II部の冒頭で地域公共交通網形成計画・立地適正化計画の策定状況と課題が入っ

ているのは違和感がある。現行制度の概説的な内容をどの程度盛り込むかによるが、これらの計画についてはIV部あるいはVI部において総合的な計画の必要性、相互の連携の必要性として取り扱うべきではないか。

- ・ VI部では公共交通政策に携わる主体として「自治体」だけでなく、「事業者」との連携のあり方、交通事業の運営のあり方なども論点に加えて、持続可能なシステムとして提示することはできないか。
- ・ 連携中枢都市圏など広域連携のあり方についても論点に加えられるとよいのではないか。

5. 今後の予定

- ・ 10月に下記の日程にて現地調査を実施する。
 - 福井市(10月10日)・鯖江市(11日)
 - 盛岡市(10月19日)
- ・ 今後は研究会成果のとりまとめに向け、以下の2回の研究会を実施する。
 - 第8回研究会 (2017年12月12日)
 - 第9回研究会 (2018年1月15日)

(文責：日本都市センター)